

「栗熊保育所の民営化」に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和5年3月15日

丸亀市では、栗熊保育所を民間に移管するために運営法人の公募を令和5年度に予定しています。

そこで、民間法人の皆様との対話を通じて、事業の手法や募集要件、条件等についてご意見をお聞きし、反映すべき事項を整理するために実施するものです。

いただいたご意見は、募集要項等の作成にあたり参考とさせていただきます。

なお、本調査への応募の有無は、事業者公募における審査に一切影響しません。

議会の議決事項もあるため、公募の時期も含め、すべて検討段階であることをご了解ください。

1. サウンディングの目的となる事業の概要

- ①栗熊保育所を令和7年4月以降を目途に民間移管する。
- ②移管法人が栗熊保育所近隣の土地（市が無償貸付する）に移管日までに保育所を建設する。
- ③建設費用は施設整備事業として国1/2・市1/4を補助する。
- ④建設する施設の利用定員を100人程度と想定している。
- ⑤旧の施設は市が解体し更地にし、園庭や駐車場など必要に応じ無償にて貸付する。

※サウンディング調査後のスケジュール

公募期間	令和5月下旬から7月下旬まで
ヒヤリング	令和5年8月
移管先候補者決定	令和5年8月
法人・市による施設整備事前協議	令和5年9月
市・県による施設整備事前協議	令和5年10月
交付金内示～交付決定	左記を経てから施設整備に着手可能
開園	令和7年4月以降

2. 栗熊保育所の概要

①基本的事項

名称	丸亀市立栗熊保育所
所在地	香川県丸亀市綾歌町栗熊東271番地
認可定員	70人
敷地面積	2683.00㎡
延床面積	822.00㎡
保育時間	月曜日から金曜日は7時30分～18時 土曜日は7時30分～12時30分
保育内容等	障害児保育、自園調理（完全調理）

②利用定員

0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児	計
6人	24人	40人	70人

③令和5年3月1日現在の入所人数

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6人	9人	11人	11人	15人	15人	67人

※0歳児は、1歳の誕生日の翌月1日からの入所である。

④職員の配置状況

正規職員9名 会計年度任用職員12名 嘱託医：内科医1名、歯科医1名

正	会	職名	備考
1		正規職員所長（専任）	★●
1		正規職員副所長（専任）	★●
5		正規職員保育士	担任★●
	4	会計年度任用職員保育士	担任★●
	2	会計年度任用職員保育士	フリー ※担任を持たない★●
	3	会計年度任用職員支援員	8時30分～17時まで ★●
	1	会計年度任用職員保育補助	11時～14時30分まで
2		正規職員調理員	★
	1	会計年度任用職員調理員	8時30分～17時まで（7時間30分勤務）
	1	会計年度任用職員事務員	
9	12		

★：1日の勤務時間は7時間45分である。

●：保育資格者である。

3. 対話において市がご意見をお聞きしたいと考えている事項

①栗熊地区での事業の可能性について

綾歌町内には公立の4保育施設（認可保育所3、認定こども園1）があります。丸亀市では、低年齢児の待機児童が多く発生しているため、4施設のうち老朽化が最も進んでいる栗熊保育所を民営化して法人が新施設を整備し、令和7年4月以降の開園に向けて検討しています。利用定員については100人程度を想定しています。

これらから事業の可能性についてご意見をお聞きします。

⑦利用定員について

⑧施設整備について

⑨保育士確保について

⑩引き継ぎ保育について

以下について特にご意見をお聞きします。

⑦引継ぎ保育を行う時期（移管の前後）について

※前の場合は、現施設に法人から職員を派遣いただきます。

※後の場合は、新施設に市職員を派遣します。

※株式会社が運営法人となる場合は市職員を派遣できないので移管前のみとなります。

⑧引継ぎ保育のうち、特に必要な内容と考えている事項について

※子どもの発達状況や保護者との関係、地域とのつながり、年間行事など

⑨期間の長さについて

③地域との連携について

栗熊保育所は地域コミュニティなど地元とのつながり、また、小・中学校とのつながりを大切にしている保育所です。現在取り組んでいることをベースにどのような活動ができると考えられますか。

④公私連携型保育所について

移管後の保育所について公私連携型保育所とするか検討しています。

公私連携型保育所にしなくても、施設整備の補助や土地の無償貸付を行い、栗熊保育所から引き継いでほしいことなど遵守事項については協定を締結いただく予定です。

インセンティブが同じ場合であれば、どちらが参加しやすいでしょうか。また、その理由をお聞きます。

⑤公募参加の意思について

対話をした上で改めて公募参加の意思をお聞きます。

⑥その他移管に関することについて

その他移管に関し、ご意見があればお聞きます。

4. 実施スケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和5年3月15日（水）
個別対話申込期間	令和5年3月15日（木）～4月7日（金）午後5時まで
現場見学	希望があれば随時実施 ※対話と同日に行うことも可能です ※現地見学をしなくても個別対話への参加は可能です
個別対話	令和5年4月3日（月）～4月14日（金） ※4月3日より前に行うことも調整できれば可能です
結果概要の公表	令和5年4月下旬以降

5. 調査に関する留意事項

(1) 参加条件

認可保育所または幼保連携型認定こども園を運営し、栗熊保育所の民営化募集に応募の意思がある法人

(2) 費用負担

本調査に参加することで生ずる一切の費用は参加者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱

対話において特に説明資料の提出を求めませんが、説明のために提出した書類は返却しません。提出する場合は4部持参してください。その場合、提出書類は事業実施に向けた検討以外の目的では使用しません。

(4) 本市からの提供資料

本調査への参加にかかる検討以外の目的での使用を禁じます。

(5) 結果の公表

個別対話の結果について、参加者の同意を得た範囲で法人名を伏せて概要を公開します。

6. 個別対話の手続き等

(1) 参加を希望される方は、別紙参加申込書に必要事項を記入の上、期日までに電子メールにてご提出ください。現地見学の希望についても、ご記入ください。

(2) 日時は法人の担当者と日程調整を行い決定します。希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

(3) 場所は基本的に丸亀市役所を想定していますが、現地見学とあわせて栗熊保育所で行うこともあります。

(4) 対話に参加される方は1法人2名までとします。代表者の参加までは求めています。

7. 個別対話の日時

参加申し込みのあった法人と個別に日程調整を行い実施します。**基本的には4. スケジュールの個別対話の期間内に実施予定ですが、双方の合意により前倒しで実施することも可能です。**所要時間は最大1時間程度と見込んでいます。

8. 個別対話に関する資料

①令和元年度から4年度までの入所児童数（各年度4月1日及び翌年3月1日現在）

②令和3年版丸亀市統計書一部抜粋「人口」

これより以前の資料は、市のホームページで検索してください。

③綾歌地区の人口推計は、令和2年3月に策定した第2期丸亀市こども未来計画の参考資料を個別対話に参加される法人にお渡しする予定です。

9. 申し込み・問い合わせ先

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市教育委員会 教育部幼保運営課
運営担当：三宅
電話 0877-35-8892
電子メール yoho-k@city.marugame.lg.jp